

# 看護学研究科 自己点検・評価報告書

設置(又は改組実施)年度：平成 26 年度

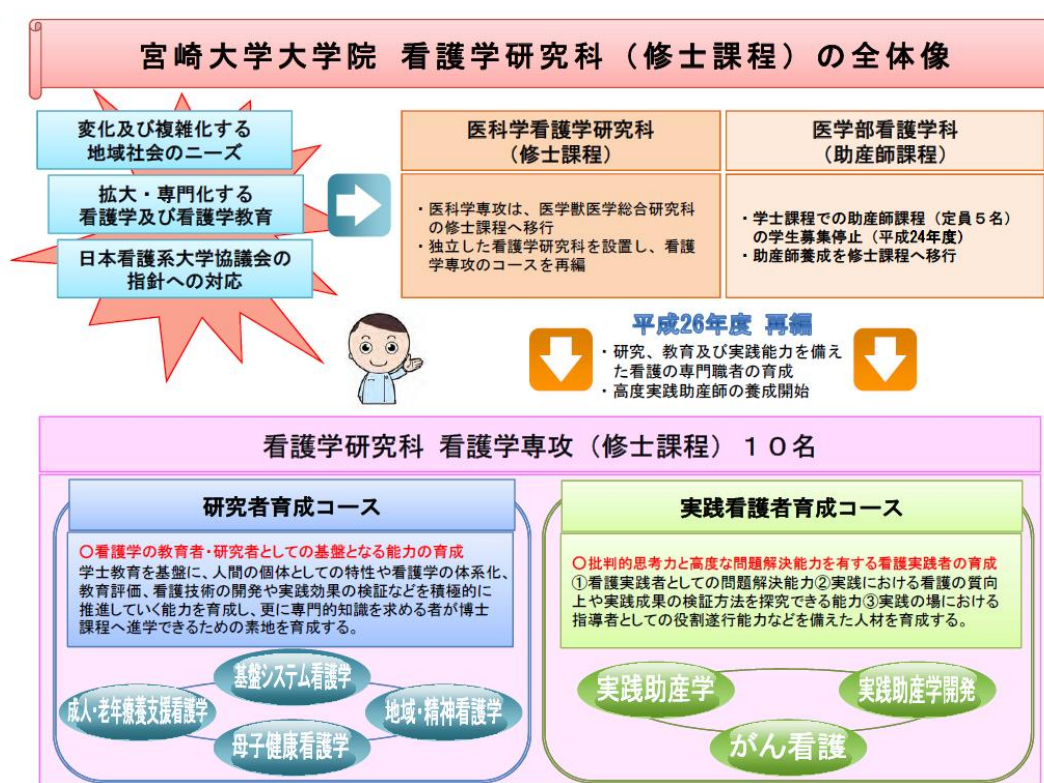
平成 29 年 3 月  
宮崎大学看護学研究科

## 【目次】

- 第 1 章 平成 26 年度設置又は改組の目的と経緯
- 第 2 章 沿革・設置目的及びミッション
  - 第 1 節 沿革及び設置目的
  - 第 2 節 ミッション
- 第 3 章 ミッションを実現する活動状況
- 第 4 章 活動状況の自己点検評価
  - 第 1 節 教育活動
  - 第 2 節 研究活動
  - 第 3 節 社会連携・社会貢献活動
  - 第 4 節 国際化活動
  - 第 5 節 管理運営体制及びその他
- 第 5 章 設置又は改組による成果

## 第1章 平成26年度設置又は改組の目的と経緯

本研究科は、人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力を備えた看護の専門職者の育成を目的とし、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観を備え、批判的思考や高度な問題解決能力を持ち地域特性に対応できる人材を育成する。さらに、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与できる人材を育成すること目的として平成26年4月に設置された。



## 第2章 沿革・設置目的及びミッション

### 第1節 沿革及び設置目的

宮崎大学医学部では平成13年4月に看護学科が設置され、看護学における学部教育がスタートした。平成17年4月、学部教育を基礎としてさらなる能力開発と同時に保健医療現場で活躍出来る看護実践者・指導者、教育者・研究者として、社会のニーズに対応出来る看護実践能力の開発と向上及び看護介入の方策を実証的・実践的に教育・研究できる人材の養成を目指し、大学院医学系研究科修士課程医科学専攻に新たに看護学専攻を加えて、2専攻となった。

平成22年4月には医学系研究科の博士課程が医学と獣医学を融合した医学獣医学総合研究科として新たに設置されたことに伴い、研究科名を修士課程2専攻の趣旨・目的を表した医科学看護学研究科に変更し運営されていたが、平成26年4月に発展的に解消し、看護学研究科として独立した。

看護学研究科においては、人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とするために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考ならびに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与している。

## 1) 大学院（修士課程）設置の背景

宮崎大学医学部看護学科は、平成13年4月に看護による健康への支援を通して、社会と地域の保健医療に貢献できる人材の育成を目指して設置された。現行の宮崎大学大学院医科学看護学研究科（修士課程）には、医科学専攻と看護学専攻の2専攻があり、医科学専攻は、平成15年4月に設置され、理学、農学などの自然科学系の4年制学部卒業者を中心に受け入れてきた。看護学専攻は、平成17年4月に医学部看護学科を基礎として、「生命の尊厳を基盤に、生活者のQOLの向上を目指し、批判的思考や高度な問題解決能力を持って看護介入の方法を探究・実践・開発できる人材を育成し、地域の保健医療福祉の向上と看護学の発展に寄与する」という教育理念のもとに開設された。平成22年4月には、研究科名を医学系研究科から医科学看護学研究科に名称変更し、看護学専攻は平成25年4月までに、看護免許保有者を中心に89名を受け入れてきた。

また、看護学修士課程では、平成18年の全学の教育研究組織等の外部評価及び平成19年の自己点検・外部評価において、「社会人の入学者が多いことや高度な看護実践家を指向する者が多いことから、高度看護実践者の育成を充実させることの検討も必要」との指摘を受けたことを踏まえ、平成21年度からがん看護専門看護師の養成を開始した。

その後も社会のニーズを踏まえ、看護分野での専門的知識と学識及び基本的研究能力を高めるため、看護学専攻のカリキュラム改革を不断に行ってきたところである。

## 2) 看護学研究科修士課程設置の趣旨

### 宮崎県における看護職のニーズ

本学においては、問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命とし、看護系人材の供給に貢献してきたところである。しかしながら、今日、疾病構造の変化や急速な高齢化と少子化、家族形態の小規模化と生活機能の変容がさらに進行する中、主体的に考え行動することができ、保健、医療、福祉等のあらゆる場において看護ケアを提供できる能力や患者・家族にとって最適な医療を効率的に提供するため、チーム医療の調整役としてのより高度なコミュニケーション能力を備えた高度専門職業人としての看護専門職の育成が求められている。

本学が立地する宮崎県においても、上述のように医療を取り巻く環境が大きく変化し、患者や家族の生活の質の向上を実現するため、限られた医療資源の中で質の高い医療サービスをより効率的に提供していくことが求められている中、県面積の76%を森林が占める立地条件から、5大疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）及び5大事業（へき地、救急、小児、周産期、災害医療）において、「いつでもどこでも必要な医療サービスが受けられる医療体制の確立」が課題となっており、質の高い医療従事者の育成・確保が求められている。

以上の宮崎県のニーズを基に、特に本学看護学研究科では、がん、周産期、自殺の問題に焦点を当て、課題に対応できる高度専門職業人及び研究者の育成に取り組んでいく。

### (1) がんへの対応

宮崎県の平成23年のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）は79.4（全国83.1）であり、全国平均を下回っているものの、県の10年間の目標であるがんの75歳未満年齢調整死亡率の20%減少の達成は困難な状況にあり、今後も増加が推測されているがんについて、緩和ケアを含めた医療やそれを提供する人材の育成・確保が急務となっている。本県には現在4名のがん看護専門看護師が活躍している。このうちの3名が当大学院の修了者であり、都道府県がん診療連携拠点病院に1名、地域がん診療連携拠点病院に1名、緩和ケア病棟で1名が勤務しているが、本県の現状からみても専門看護師の不足は明らかである。本看護学研究科では、実践看護者育成コースのがん看護におけるカリキュラムに、がん医療の動向、予防と早期発見、がん患者への援助を考える科目等を配して、宮崎県で活躍できるがん専門看護師の育成を目指す。

## (2) 周産期への対応

宮崎県は全国でも高い出生率（全国7位）及び合計特殊出生率（全国2位）となっている中、平成6年に母子保健の指標である周産期死亡率、新生児死亡率、乳児死亡率が最も悪化するなど産科体制の見直しが迫られ、本学附属病院を総合周産期センターとした地域分散型の周産期医療体制が構築され、安心・安全な出産の確保に努めてきた結果、周産期死亡率等の改善が図られているが、近年の晩婚化及び出産年齢の高齢化によるハイリスク妊娠・出産が増加するとともに、助産師数も人口10万人当たりでみると全国平均を下回るなど、まだ十分ではなく、当該医療体制の維持・充実のため、実践力を兼ね備えた質の高い助産師の育成・確保が急務となっている。一方で、産婦人科医療施設、及び医師・助産師など医療従事者は遍在している。高千穂保健所管内、国富町をはじめ産科医療機関がない地域などでは年間1、2例の車中分娩が見られ、産婦や家族の不安は大きい。このような地域での出産・子育てを支える助産師は、宮崎県のような中山間地域に共通する課題でもある。

以上のような宮崎県における周産期の課題を踏まえ、本看護学研究科では、地域特性に即した母子保健対策を理解し、新たな提案ができ、そして対象に寄り添い、自立して適切な判断（助産診断）をし、早期に医師あるいは他職種に連携委譲できる能力、救急対応をする能力を育成するために、「実践助産診断技術学Ⅱ、Ⅲ」「地域国際母子保健論」「地域母子保健実習」「実践助産学演習Ⅱ」「実践助産学実習Ⅱ」においてこれらに対応する。さらに、ハイリスク事例をケアする、あるいは搬送を受け入れる高度な三次周産期医療施設には、それを支える助産師の協働能力、高度な医療技術や治療的ケア、そして妊産褥婦・家族を支える心理的ケアなど、科学的根拠に基づいた実践力を発揮し、妊産褥婦への看護と診療の補助、医師等専門職との協働連携能力が求められる。「周産期心理社会学」「実践助産診断技術学Ⅳ」「実践助産学演習Ⅲ」においてこれらに対応する。

## (3) 自殺への対応

宮崎県は、全国でも高い自殺率（平成23年度全国ワースト3位、24年度同6位）となっており、自殺予防対策が急務とされている中、人々のメンタルヘルスに介入でき得るスキルをもつ看護師や保健師の養成も求められている。そこで、地域・精神看護学では、カリキュラムの中に、自殺予防のプログラム作成や対応するスキルとしての認知行動療法や政策疫学等の学習や演習を「精神看護学特論」、「精神看護学演習Ⅰ、Ⅱ」、「地域看護学特論」、「地域看護学演習Ⅰ、Ⅱ」に組み入れている。さらに、共通科目の「心身の痛み概説」では、ストレスマネジメントの理論等を学ぶことで対応する。

一方、近年、看護系大学が急増しており、高度専門職業人だけではなく、質の高い看護教育を教授する教育者や、新たな看護技術の開発・研究を行うための研究者の養成も喫緊の課題になっている。

## 第2節. ミッション

### 1. 教育研究等の目的・目標及び養成する人材

看護学研究科（修士課程2コース、入学定員10人）では、変化する地域社会及び複雑化する社会情勢のニーズ、拡大・専門化する看護学及び看護学教育の必要性から、学部教育を基に更なる能力開発と同時に保健医療福祉の現場で広く活躍できる看護研究者・教育者・実践者・指導者を育成することを目的としている。

また、地域社会のニーズに応え、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与することを使命としている。

- ・部局の教育研究等の目的・目標を掲載した URL  
<http://www.miyazaki-u.ac.jp/info/grad/kango>

### 2. 保健系分野のミッション（強みや特色、社会的責任）

- 宮崎大学の理念等を踏まえ、食と健康を基軸とした教育を推進し、他役割学部及び附属病院などの臨地実習施設との連携・協働により、個々の健康レベルに対応したケアを実践できる能力を備え、自ら自己研鑽を続ける能力を備えた人材を育成する。
- 将来の様々な課題に対して追求する優れた研究能力を備えた教育研究者や臨床現場

- の専門領域において指導的立場で活躍できる探求力及び実践力のある人材を育成する。
- 県内の医療ニーズに対応し、がん、周産期、自殺等の課題に対応した研究や高度専門職業人の育成を行う。

### 3. 看護学研究科の活動の特色・特徴

#### (1) 教育理念

看護学研究科は、人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考ならびに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与する。

#### (2) 教育目標と養成する人材像

本研究科では、看護学の研究と教育及び実践をより推進し、教育理念に沿った人材を育成するために次のような教育目標を掲げる。

- ①看護に関連する諸科学を基礎とし、看護学の体系化に寄与する教育・研究者の育成
- ②批判的思考力と高度な問題解決能力を持ち、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる能力を持った人材の育成
- ③地域特性に対応したチーム医療の担い手として、他職種と協働し保健医療活動の充実に貢献できる人材の育成
- ④国際的視野を持ち、看護学に関する学術的な交流を通して、研究成果を国内外に向けて発信できる人材の育成

##### ・研究者育成コース

研究者育成コースは、看護学の教育者・研究者としての基礎づくりをするコースであり、学士教育を基盤として、人間の個体としての特性や看護学の体系化、教育評価、看護技術の開発や実践効果の検証などを積極的に推進していく能力を育成する教育者・研究者の育成を目的としています。このコースには、「基盤システム看護学」、「地域・精神看護学」、「成人・老年療養支援看護学」、「母子健康看護学」の4つの教育・研究領域を設置している。

##### ・実践看護者育成コース

実践看護者育成コースでは、専門看護師の育成を行う「がん看護領域」、実践力を有する助産師を育成する「実践助産学領域」(免許取得課程)と、実務経験のある助産師のキャリアアップを図る「実践助産学開発領域」を設置し、教育・臨床で研究的思考を持って実践する看護専門職の育成を目的としている。

## 第3章. ミッションを実現する活動状況

将来の様々な課題に対して追求する優れた研究能力を備えた教育研究者や臨床現場の専門領域において指導的立場で活躍できる探求力及び実践力のある人材を育成するために、平成26年度に医科学看護学研究科を再編し、医科学専攻については医学獣医学総合研究科に統合するとともに、看護学専攻については新たに看護学に特化した看護学研究科として設置した。これに伴い、看護学の研究・教育者の育成を目的とした研究者育成コースでは基礎研究者、地域・精神研究者、継続教育・管理研究者を配置し、高度な能力を有する看護実践者の育成を目的とした実践看護者育成コースでは教員の実践経験の専門性が要求され、実践の質を重視して実践研究者を配置し、相互に補完する体制をとっており、宮崎大学の理念等を踏まえ、高度医療機関において個々の疾患に対応したケアを実践できる能力を備え、国際的な視野を持ち自ら自己研鑽を続ける能力を備えた人材を育成している。

また、エイズ拠点病院・臓器提供施設に指定され、遺伝子診断開発等、高度な医療を提供・開発できる特定機能病院としての附属病院を併設している本学においては、専門的な知識・技術、的確な判断力・実践力を備えた資質の高い看護専門職の育成が可能であり、そこで、医学科および附属病院の人材、施設・設備を有効に活用し、高度なチーム医療の看護を目指し、綿密な連携に基づき、意図的、組織的、体系的な教育を実施している。

## 第4章. 活動状況の自己点検評価

### 第1節. 教育活動

#### 1. 教育の目的と特徴

看護学研究科看護学専攻（修士課程）アドミッションポリシー（資料I-1）及び教育理念と教育目標（資料I-2）については下記の通りである。

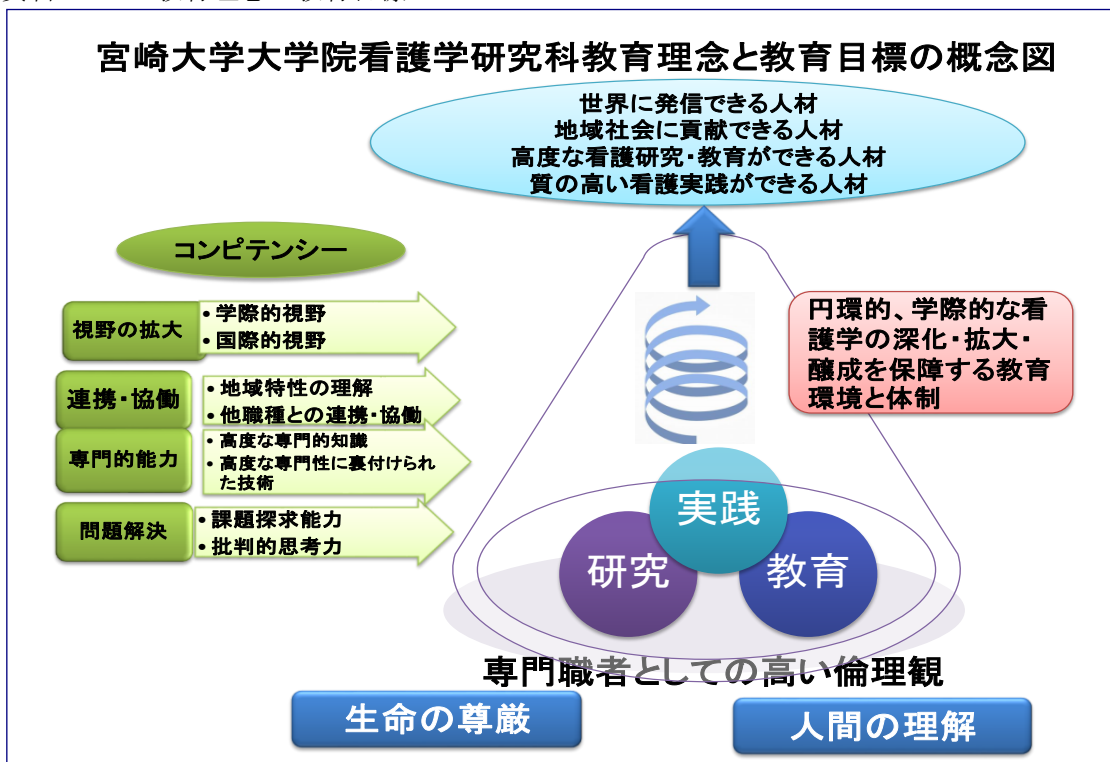
#### 資料I-1 看護学研究科看護学専攻（修士課程）アドミッションポリシー

看護学研究科では、看護学の研究と教育及び実践をより推進し、教育理念に沿った人材を育成するために次のような教育目標を掲げる。

- ①看護に関連する諸科学を基礎とし、看護学の体系化に寄与する教育・研究者の育成
- ②批判的思考力と高度な問題解決能力を持ち、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる能力を持った人材の育成
- ③地域特性に対応したチーム医療の担い手として、他職種と協働し保健医療活動の充実に貢献できる人材の育成
- ④国際的視野を持ち、看護学に関する学術的な交流を通して、研究成果を国内外に向けて発信できる人材の育成

（出典：宮崎大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）アドミッション

#### 資料I-2 教育理念と教育目標



（出典：看護学研究科設置計画書）

今日、疾病構造の変化や急速な高齢化と少子化、家族形態の小規模化と生活機能の変容がさらに進行する中、主体的に考え行動することができ、保健、医療、福祉等のあらゆる場において看護ケアを提供できる能力や患者・家族にとって最適な医療を効率的に提供するため、チーム医療の調整役としてのより高度なコミュニケーション能力を備えた高度専門職業人としての看護専門職の育成が求められている。

本学が立地する宮崎県において、上述のように医療を取り巻く環境が大きく変化し、患者

や家族の生活の質の向上を実現するため、限られた医療資源の中で質の高い医療サービスをより効率的に提供していくことが求められている。しかし、県面積 76%を森林が占める立地条件から、5大疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）及び5大事業（へき地、救急、小児、周産期、災害医療）において、「いつでもどこでも必要な医療サービスが受けられる医療体制の確立」が課題となっており、質の高い医療従事者の育成・確保が求められている。

また、宮崎県は、全国でも高い自殺率（平成 23 年度全国ワースト 3 位、24 年度同 6 位）となっており、自殺予防対策が急務とされている中、人々のメンタルヘルスに介入でき得るスキルをもつ看護師や保健師の養成も求められている。

以上の宮崎県のニーズを基に、特に本学看護学研究科では、がん、周産期、自殺の問題に焦点を当て、課題に対応できる高度専門職業人及び研究者の育成に取り組んでいる。

## 2. 自己点検評価

### 分析項目 1. 教育活動の状況

#### 1-1. 教育実施体制

##### (1) 教育組織編成とその工夫

##### ①学部及び学科・課程等の組織編成

本学の医学系の研究科として、医学獣医学総合研究科医科学獣医科学専攻と、看護学の研究・教育者及び高度な能力を有する看護実践者の育成を目的とした看護学研究科が並立することになり、研究者育成コースでは基礎研究者、地域・精神研究者、継続教育・管理研究者を配置し、相互に補完する体制をとる。実践看護者育成コースでは教員の実践経験の専門性が要求され、実践の質を重視して実践研究者を配置した。

#### 教員組織表及び教員数

看護学研究科 看護学専攻（修士課程）							
平成	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
26	人 11 (11)	人 2 (2)	人 6 (6)	人 0 (0)	人 19 (19)	人 0 (0)	人 21 (21)
27	人 10 (10)	人 2 (2)	人 5 (5)	人 10 (10)	人 27 (27)	人 1 (1)	人 20 (20)

(出典：平成26・27年度キャンパスガイド)

#### 学生定員と在学生数

	入学者数	研究者育成	実践看護者育成 (がん看護)	実践看護者育成 (実践助産学開 発)	実践看護者育成 (実践助産学)
平成 26 年度	10	7 (1)	1	2	0
平成 27 年度	10	3	2	0	5

※ ( ) 内は内数で留学生の数

(出典：看護学研究科資料)

##### ②学部および学科・課程の運営体制

本研究科においては、すべての専任教員は担当科目に対応した当該分野における十分な研究業績を有していることから、教育カリキュラムを適切に運営し、教育研究成果を挙げるための能力を有している。また、オムニバス方式で行う科目には、看護系の教授をコーディネーターとして配置し、担当する教員ごとの教育内容を点検・調整し、円滑な教育が行える体制となっている。

本研究科は 1 専攻 2 コース（研究者育成コース、実践看護者育成コース）で構成されており、いずれも専門科目、共通科目ともに看護学における十分な知識と経験のある教員に加え、産婦人科領域で豊富な臨床経験を持つ医師および医師免許を持ち薬理学分野におけ



る基礎研究を中心に取り組んできた教員で構成する。また、兼担として、医学科及び附属病院教授、講師及び助教、さらに医療人育成支援センターの教員及び専門分野に造詣の深い非常勤講師が担当する。また、一部授業においては、安全衛生保健センター教授と講師が専任として担当する。

このように、看護教育に長けた本研究科の教員が中心になり教育、研究指導を行いながら、講義科目の内容に精通している医師などの他職種の教員等にも授業を担当してもらうことで、教育内容の質の向上を図っている。

これにより、看護分野だけではなく医療を構成する多様な教員が一緒になって看護教育を実践することで、様々な角度からの視点、物事を捉える力や知識等を得ることが出来ると思える。

また、助産においては、実践助産学領域の専門科目である実践助産診断技術学Ⅰ、実践助産診断技術学Ⅱでは、授業を基に新生児蘇生法講習会を受講させ、新生児蘇生法Aコース（専門コース）を取得、専門性の高い助産師を育成している。

がん看護においては、院生によって臨床経験年数が異なることから、個人の経験に応じた指導を行い、臨床経験の課題を院生に考えさせるため、事例検討を多く取り入れ、がん看護修士との事例検討会を開催するなど、専門性が高いがん看護専門看護師を育成している。

研究者育成コースは臨床看護師の学生も多く、ライフサイクルの視点から対象者の健康生活現象を捉える研究、看護介入に必要な理論・技法の探求など、臨床に活かした教育を実施している。

## (2) 入学者選抜方法の工夫とその効果

### ①入学者選抜方法

看護学研究科は、研究者育成コース・研究者育成コースの2つの育成コースがあり、入学定員は10人（若干名の外国人留学生特別選抜を含む）となっている。

#### コース、募集人員

コース	教育・研究領域	募集人員
研究者育成コース	基盤システム看護学	10人 (若干名の外国人留学生特別選抜を含む)
	地域・精神看護学	
	成人・老年療養支援看護学	
	母子健康看護学	
実践看護師育成コース	がん看護	
	実践助産学開発	
	実践助産学	

※実践看護師育成コース実践助産学は最大5名

(出典：平成28年度学生募集要項)

#### 入学試験状況内訳

入学年度	志願者			入学者			(内訳)			
	1次	2次	計	一般	社会人	計	研究者育成コース	実践看護師育成コース		
								がん	実践助産学開発	実践助産学
平成26年度	10		10	3	7	10	7	1	2	0
平成27年度	10	1	11	9	1	10	3	2	0	5

実践助産学開発および実践助産学領域については出願時に当該コースの履修を希望した者の中から選抜している。その選抜については、一般選抜、社会人特別選抜または外国人留院生特別選抜のいずれかの方法で行っている。

一般選抜に係る出願資格に加えて、実践助産学開発においては、助産師免許を有し、3年以上の助産の実務経験を有する者、実践助産学においては、看護師免許を有し、又は看護師免許取得見込みの者で学業に専念できる者（ただし、看護師国家試験不合格の者は、本入学試験合格者であっても入学することはできない）としている。

- 1) 長期履修制度（大学院設置基準第15条の適用、第30条の2を準用）；  
助産実践開発領域は、院生の個別の事情（介護・育児、職業を有している等）により、標準年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を修了できる4年の長期履修制度を導入している。
- 2) 夜間履修（大学院設置基準第14条「教育方法の特例」の適用）；  
有職者が離職することなく修学することが可能となるよう昼夜開講している。

[想定する関係者とその期待]

問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命としている。

---

## 宮崎大学大学院看護学研究科

### 看護学専攻（修士課程）アドミッションポリシー

---

#### 1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

##### 【教育理念】

人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考ならびに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与する。

##### 【教育目標と養成する人材像】

本研究科では、看護学の研究と教育及び実践をより推進し、教育理念に沿った人材を育成するために次のような教育目標を掲げる。

1. 看護に関連する諸科学を基礎とし、看護学の体系化に寄与する教育・研究者の育成
2. 批判的思考力と高度な問題解決能力を持ち、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる能力を持った人材の育成
3. 地域特性に対応したチーム医療の担い手として、他職種と協働し保健医療活動の充実に貢献できる人材の育成
4. 国際的視野を持ち、看護学に関する学術的な交流を通して、研究成果を国内外に向けて発信できる人材の育成

#### 2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命としています。したがって、本研究科では、次のような人を求めます。

1. 専門職業人として看護実践の質向上を図るために、より高度な問題解決能力や実践成果の検証方法の探究を志す人
2. 看護の分野において、専門的知識と学識及び基本的研究能力を培い、看護領域の教育者・研究者を志す人
3. 他の分野で培った専門知識・技術を基盤として、地域の保健医療福祉分野での実践、教育、研究の発展に寄与することを志す人

#### 3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める学生像に沿って、専門的知識修得に必要な学力を学力審査で評価し、看護サービスの質を考えるのに必要な感性や資質については面接評価を行い、総合的に選抜します。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜します。

## ②入学者選抜試験における工夫

平成 26 年度一般選抜及び社会人特別選抜において英語試験を課した。

試験には、専攻領域の専門科目の筆記試験に英文資料の読解を含めた出題形式による問題を用いた。問題作成にあたっては英文資料の内容や問題の適切性を検討するために大学院共通科目担当の医学部社会医学講座英語分野教員の協力を得て行った。

平成 26 年度に引き続き、平成 27 年度一般選抜及び社会人特別選抜において英語試験を課した。試験には、専攻領域の専門科目の筆記試験に英文資料の読解を含めた出題形式による問題を用いて行った。

## (3) 教育の質の改善・向上を図るための取組

教員の資質の維持向上の方策として教育改善活動（FD活動）の積極的な実施、若手教員の育成に取り組むこととしている。また、定期的に学生による授業評価を実施し、カリキュラムが適切に実施され、十分な教育効果を達成しているかどうかを検証している。

また、教育の質を保証するため、下記の体制を整え実施した。

- ・各助教について、学部教育に関する指導教員（教授あるいは准教授）を定めた。
- ・指導教員は、負担軽減によって生じた時間を有効活用し、助教が担当する授業内容や授業資料（プリント、スライドなど）を確認するとともに、必要に応じて授業を見学し、学部教育の質の低下をきたさないよう適切な指導を行い、総合的な教育能力の涵養を図るよう努めた。
- ・授業を行う助教同士で指導内容の情報を共有し、自助努力によるレベルアップを図るとともに、相互に授業を見学し評価を行った。
- ・教育関連のFDを継続して実施し、教育能力のレベルアップを図った。
- ・若手教員が担当する授業について、学生への授業評価アンケートを実施し、その結果を基にして、授業内容の充実を図るようフィードバックを行った。
- ・若手教員を対象としたベストティーチャー賞教育部門賞（医学部長賞：平成 26 年度から実施）を創設した。積極的な教育活動を行い、かつ学生からの評価（授業評価アンケートを活用）が高い若手教員を表彰し、モチベーションの向上を図った。

## (4) 学生からの意見聴取による教育改善の取組

看護学研究科における授業評価アンケートによると、「講義はよく準備されていた」100%、「研究に対する意欲が刺激された」52%、「講義であなたの知識が増えた」100%の回答を得ており、授業内容については、学生は概ね、学業成果の達成感を感じているとの結果であった。

## (5) 学外関係者の意見による教育改善

高度な実践助産師を養成する目的を実現するための体制構築のために、自己点検・評価報告書を作成し、平成 27 年 3 月 19 日に 5 名の外部評価委員から評価を受けるとともに、外部評価報告書を作成した。

## (6) 教育支援者・教育補助者への質の向上の取組

学生の学習理解度に関する自己評価および発表に関する事項では、プリンス・オブ・ソクラ大学とその附属病院における研修内容に関する発表の機会を設けた。また、同研修では、臨地施設からも学生に対する評価を受けている。

臨地指導者の臨床能力の維持・向上に関する取組においては以下のようなことを行った。

- ・臨地施設の指導者は、本学産婦人科を中心に毎週月曜日に県内周産期 2 次医療施設、県外周産期施設が参加して開催されている双方向性画像システムを利用した症例カンファレンスに参加した。
- ・プリンス・オブ・ソクラ大学とカンファレンスを実施し、助産学教育実態、母乳育児支援、院生の研究取組などについて情報・意見交換を行った。

・臨地指導者の施設において、シミュレーション教育を利用した講習会を開催した。また、本学附属病院においても述べ14回（延べ参加者数78名）のシミュレーション講習会を開催した。

・プリンス・オブ・ソクラ大学へは平成26年度は2名、27年度は5名の学生が研修を行い、その際に同行した教員が同大学看護学部助産領域の教員と研究交流を行った。本学医学部附属病院の看護部とは、前述したシミュレーション講習会を通して、新しい知見の共有やチーム医療の理解を深めた。

## 1-2. 教育内容・方法

### (1) 体系的な教育課程の編成状況

#### ①教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 本研究科の教育課程は、高度な看護実践者、教育者・研究者のいずれの進路にも有益となるよう研究者育成コースと実践看護者育成コースをおき、応用性の高い専門科目と、専門教育・研究の基盤となる共通科目で編成しています。
2. 共通科目は、ヒューマンケアとしての看護学の理解の深化、高度な看護実践の土台の強化、人間科学的な知識・スキルや研究的視点を培う強化、看護実践の質の向上を図るためのより高度な問題解決能力や実践結果の検証方法を用いることができるような科目で編成され、選択科目を12科目配置しています。
3. 両コースの専門科目は、それぞれ特論と演習、特別研究を設定し、実践看護者育成コースは、さらに実習を設定しています。
4. 研究者育成コースでは、専門的な高度な知識や技術を体系的に学ぶための科目を配置しています。
5. 実践看護者育成コースでは、専門看護師として身につけるべき役割遂行能力に関する科目及び、助産師資格を取得するための科目と助産師としての実践力を向上するための科目を配置しています。

#### 【実施の方針】

1. 研究者育成コースでは、幅広い知識を得るために主研究領域の他の領域の特論を履修することを課しています。
2. 学生の能動的学習活動を支援するために学生参加型の授業を展開します。
3. 特別研究では、学生の状況を鑑みながら修士論文作成への指導・支援を行い、多様な視点からの指導が可能となるように複数指導教員グループにより指導します。
4. 有職者が履修可能となるように昼夜開講とし、学生の個別の事情に対応できるよう長期履修制度を設けています。

#### ②教育課程の開講科目表（別添）

#### ③教育課程のカリキュラムフローチャート(別添)

#### ④教育課程のカリキュラムマトリックス（別添）

### (2) 学生のニーズ及び社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

・産科・新生児医療の臨床現場において、母体や新生児の医療および看護を実践する上で発生する問題点や母子健康を増進するための環境因子から発生する問題点への対応法ならびに医師と看護師・助産師の医療連携の在り方に関する研究計画の作成、研究の実行、研究結果の分析、研究論文の作成にいたる一連の過程を指導した。

・助産師が自立して行う正常な周産期にある女性の助産診断、助産技法、適応を促すケア技術、性の健康教育に関する研究課題について研究指導を行った。

・臨床現場および地域社会における助産実践モデルと実践方法の開発に関する課題につ

いて、また、助産教育と継続教育に関する課題について研究指導を行った。

- ・ハイリスクおよび遺伝に関連した健康問題を有する新生児・乳児とその家族のケアに関する課題について、研究テーマにそった研究計画を立案して研究活動を行うための研究指導を行った。

- ・桜川プロジェクト

助産・看護実践力の向上を目的に、附属病院看護部、医学部産婦人科との連携のもと、5つのプログラム内容について学習会を開催している。新生児蘇生法、産後出血、肩甲難産、胎児心拍モニタリング。(開催実績：延べ14回開講、参加者78名)

### (3) 養成人材像に応じた教育方法や自主的学習を促す教育指導方法の工夫

#### ①教育課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の規定する修業年限以上在学し、以下の素養を身につけるとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文審査及び最終試験に合格した学生に、修士（看護学）の学位を与える。

1. 看護に関連する諸科学を基礎とする専門知識・技術をもち、批判的思考力と高度な問題解決能力を備え、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる。
2. 地域特性に対応したチーム医療の担い手として他職種と協働できる。
3. 研究成果を国内外に発信できる。

また、実践助産学領域では、産科救急に関する教育、縫合実習、妊婦超音波実習、分娩介助のシミュレーション教育を教員の指導のもと実施し、自主練習後、実際に妊婦への分娩介助を行っている。

同じく、実践看護者育成コースのがん看護においては、院生によって臨床経験年数が異なるため、個人の経験に応じた指導を行い、臨床経験の課題を院生に考えさせるため、事例検討を多く取り入れている。原則的に、月1回、がん看護修士生との事例検討会を開催し、CNS（専門看護師）としての役割を理解・認識する機会を設け、その中で1回は外部の経験豊富なCNSを実習指導者として招いて、事例検討会を開催している。

がん看護実習Ⅰ・Ⅲでは、実習期間前から個別指導を行っており、実習日には、毎日、個別の実習評価、指導を行っている。遠隔地での実習Ⅲにおいてもパソコンで毎日指導を行っている。

研究者育成コースでは、「研究方法論」を全員履修し、各演習では少人数で文献購読や研究方法等の課題解決技法について討議を用いた教育を実施している。また、精神看護学に関しては、メンタルヘルスに焦点を置いて日常生活や院生自らにまつわるメンタルヘルスのプレゼンテーションを行い、学生自らが能動的に取り組む教育法を取り入れている。

#### ②国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

看護学研究科では、医学獣医学総合研究科修士課程の授業も一部選択可能なことから、当該研究科で実施している英語の授業科目を選択科目として履修するよう推奨しており、ほとんどの学生がこれを履修している。

また、実践看護者育成コースの実践助産学開発領域、実践助産学領域においては、タイのプリンス・オブ・ソンクラ大学での実習を実施しており、国際的に通用する高度な看護技術を持った看護師の育成に取り組んでいる。

## 分析項目2. 教育成果の状況

### 2-1. 学業の成果

履修・修了状況から判断される学習成果の状況

看護学研究科は設置から2年が経過し、長期履修生を除いた学生3名全員が修了した。このように学生が順調に修了できたことは研究科の教育および教員の指導が適切に行われていると判断できる。

なお、学位論文の審査及び最終試験は、大学院看護学研究科委員会において研究指導教員のうちから選出された審査委員3名（主査1名、副査2名）をもって構成する審査委員会が行い、学位論文の審査及び最終試験の可否は、審査委員会の報告に基づき、研究科委員会の議を経て、同委員会で決定することとしている。

### 平成27年度 修士課程（看護学専攻） 修士論文発表会プログラム

1. 日時：平成28年3月7日（月） 13：00～
2. 場所：宮崎大学医学部総合教育研究棟 1階プレゼンテーションホール
3. プログラム

#### 第2部 看護学研究科 修士課程（看護学専攻）

13:00～	大学院看護学研究科長挨拶		
第1群		座長：石崎彩 TK：大田和宏	
時間	発表者氏名	論文題目	コース/領域
13:05～13:30	1 清川 拓馬	複合現実感の応用による看護技術教育法の研究 —足浴法を主題とした教育技術の開発—	研究者育成/ 基盤システム看護学
13:30～13:55	2 張 剣	中国青海省における慢性高山病患者の 疾患に関する思い	研究者育成/ 成人・老年 療養支援看護学
13:55～14:20	3 中村 久美	訪問看護ステーションに勤務する熟練の看護師が、 困難を乗り越え、がん看護を継続する要因	実践看護師育成/ がん看護
14:20～	看護学科長挨拶		

※1人あたりの発表時間15分、質疑応答5分、移動・準備5分とする。

#### 2-2. 進路・就職の状況

本研究科では、設置後2年間で長期履修制度適用者7名を除く3名に学位を授与しており、「がん看護」の修了者1名は、本学での教育・研究を継続させ、平成28年度公益財団法人笹川記念保健協力財団の研究助成を獲得するとともに、平成29年2月開催の日本がん看護学会において発表を予定するなど、修了後も主体的に学習・研究に取り組んでいる。

#### 看護学研究科 看護学専攻

年度	進路先機関名	勤務先	職種
H27	東都クリニック	東京都	保健師
	留学生で母国へ帰国	中国	(不明)
	訪問看護ステーション	宮崎県	看護師

#### 分析項目3. 学生支援の状況と成果

##### ①履修・学習の支援の状況と成果

##### (1)長期履修制度：

助産実践開発領域は、院生の個別の事情（職業を有している等）により、標準年限を

超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を修了できる4年の長期履修制度を導入している。

(2)夜間履修：

有職者が離職することなく修学することが可能となるように、昼夜開講している。

(3)副研究指導教員：

副研究指導員を配置し、院生の研究のみならず精神面のサポートを行う体制をとっている。

(4)オフィスアワー：

オフィスアワーを明示して、院生の質問、相談等に予約なしで応じる体制をとっている。

## 第2節. 研究活動

表 主な研究領域と研究内容

コース	教育・研究領域		主な研究内容
研究者育成コース	基盤システム看護学		<ul style="list-style-type: none"> <li>看護対象の形態機能評価法に関する研究</li> <li>生体機能の向上に関する研究</li> <li>ナラティブ看護実践モデルの開発</li> <li>看護実践能力の発達過程と評価方法に関する研究</li> <li>組織の医療安全、医療安全教育に関する研究</li> </ul>
	地域・精神看護学	地域看護学	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防と保健指導プログラムに関する研究</li> <li>介護予防に関する研究</li> </ul>
		精神看護学	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知行動療法の看護への適応に関する研究</li> <li>訪問看護の機能と役割に関する研究</li> </ul>
	成人・老年療養支援看護学		<ul style="list-style-type: none"> <li>成人期・老年期の健康問題を持つ対象者とその家族のQOL維持向上への看護介入に関する研究</li> </ul>
	母子健康看護学	小児健康看護学	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児と家族の健康問題とセルフケアやヘルスプロモーション行動の発達、及び看護介入に関する研究</li> </ul>
		女性健康看護学	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性・家族・新生児の健康問題に関する研究</li> </ul>
実践看護者育成コース	がん看護		<ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者・家族の理解及び援助に関する研究</li> </ul>
	実践助産学開発		<ul style="list-style-type: none"> <li>助産に関するエビデンスの開発</li> <li>性感染症や女性特有のセルフケア・予防、開発途上国の母子保健に関する課題に関する研究</li> </ul>
	実践助産学		<ul style="list-style-type: none"> <li>助産に関する研究</li> </ul>

## 1. 自己点検評価

## 分析項目 1. 研究活動の状況

## 科学研究費一覧

平成 26 年度	基盤研究 (C)	がんの先端医療を受けている患者への支援システムの構築
平成 26 年度	基盤研究 (C)	ソフトマッサージの苦痛緩和効果の検証
平成 26 年度	基盤研究 (C)	フェイスマッサージによる心身の反応と看護技術としての適用に関する研究
平成 26 年度	基盤研究 (C)	看護教育へのナラティブ看護実践モデルの導入に関する基礎的研究
平成 26 年度	基盤研究 (C)	小児慢性疾患思春期患者のセルフマネジメント支援を行う看護師の教育プログラム開発
平成 26 年度	基盤研究 (C)	新人看護師が終末期がん患者に寄り添う力を支援する看取りケア教育プログラムの開発
平成 26 年度	基盤研究 (C)	神経細胞のインスリン抵抗性：改善因子・増悪因子の同定とその作用機序の解明
平成 26 年度	基盤研究 (C)	生理的・心理学的指標を用いたうつ病への集団認知行動療法における有効性の検討
平成 26 年度	基盤研究 (C)	絨毛膜羊膜炎におけるプロカルシトニンの変動と周産期領域における意義の解明
平成 26 年度	若手研究 (B)	遺伝医療における職種間連携を担う看護職の学習支援のための基礎的研究
平成 26 年度	若手研究 (B)	遺伝性乳がん家系の拾いあげを促進する啓発プログラムの作成に関する研究
平成 26 年度	若手研究 (B)	口腔領域がん克服のための小胞体ストレス応答の役割の解明
平成 26 年度	若手研究 (B)	職域における発達障害の認識に関する研究
平成 26 年度	若手研究 (B)	生理学的画像解析による看護師の身体活動評価－筋電位情報に基づく行動過程の画像化－
平成 26 年度	若手研究 (B)	地域における包括的ストレスマネジメントとヘルスケア・アートプログラム
平成 26 年度	若手研究 (B)	乳児期に聴覚障害が疑われた児の親への看護支援に関する研究
平成 26 年度	挑戦的萌芽研究	オキサリプラチンによる末梢神経障害への M-Test の有用性の検討
平成 26 年度	挑戦的萌芽研究	医学科・看護学科生、医療スタッフ連携によるリスクマネジメント組織学習モデルの構築
平成 26 年度	挑戦的萌芽研究	患者・高齢者が容易に使用選択できる排泄支援法について
平成 26 年度	挑戦的萌芽研究	緊急避妊薬の適正な使用のための基礎的研究
平成 26 年度	挑戦的萌芽研究	肩関節鏡視下手術後患者への疼痛緩和の看護の検討－クライオセラピーの効果の検証－
平成 26 年度	挑戦的萌芽研究	高齢者の栄養評価指標としての舌の有用性の検討
平成 26 年度	挑戦的萌芽研究	助産ケアの可視化－ケア実践と教育の視点から
平成 27 年度	基盤研究 (C)	がんの先端医療を受けている患者への支援システムの構築
平成 27 年度	基盤研究 (C)	ソフトマッサージの苦痛緩和効果の検証
平成 27 年度	基盤研究 (C)	フェイスマッサージによる心身の反応と看護技術としての適用に関する研究
平成 27 年度	基盤研究 (C)	看護教育へのナラティブ看護実践モデルの導入に関する基礎的研究
平成 27 年度	基盤研究 (C)	小児慢性疾患思春期患者のセルフマネジメント支援を行う看護師の教育プログラム開発
平成 27 年度	基盤研究 (C)	新人看護師が終末期がん患者に寄り添う力を支援する看取りケア教育プログラムの開発



平成 27 年度	基盤研究 (C)	神経細胞のインスリン抵抗性：改善因子・増悪因子の同定とその作用機序の解明
平成 27 年度	基盤研究 (C)	生理的・心理学的指標を用いたうつ病への集団認知行動療法における有効性の検討
平成 27 年度	基盤研究 (C)	認知症サポーターの継続的な活動の支援に関する研究
平成 27 年度	基盤研究 (C)	絨毛膜羊膜炎におけるプロカルシトニンの変動と周産期領域における意義の解明
平成 27 年度	若手研究 (B)	遺伝性乳がん家系の拾いあげを促進する啓発プログラムの作成に関する研究
平成 27 年度	若手研究 (B)	看護実践へ応用可能な肩こりの詳細な分析法；育児動作による身体負荷の多面的生理評価
平成 27 年度	若手研究 (B)	治療抵抗性統合失調症者への有効な言語的介入の生理学的・心理学的指標を用いた検討
平成 27 年度	若手研究 (B)	職域における発達障害の認識に関する研究
平成 27 年度	若手研究 (B)	生理学的画像解析による看護師の身体活動評価－筋電位情報に基づく行動過程の画像化－
平成 27 年度	若手研究 (B)	壮年期からの転倒予防のための自己チェックの方法論に関する研究
平成 27 年度	挑戦的萌芽研究	オキサリプラチンによる末梢神経障害への M-Test の有用性の検討
平成 27 年度	挑戦的萌芽研究	緊急避妊薬の適正な使用のための基礎的研究
平成 27 年度	挑戦的萌芽研究	肩関節鏡視下手術後患者への疼痛緩和の看護の検討－クライオセラピーの効果の検証－
平成 27 年度	挑戦的萌芽研究	高齢者の栄養評価指標としての舌の有用性の検討
平成 27 年度	挑戦的萌芽研究	助産ケアの可視化－ケア実践と教育の視点から

## ○地域との受託研究

- ・ピアカウンセリングの効果的な実施について（宮崎県）
- ・都農町国民健康保険被保険者の医療費分析とその要因及び健康関連 QOL に関する研究（都農町）
- ・県内企業との共同でロコモ診断・検診用計測機器の開発（三和ニューテック）

## ○若手教員及び大学院生の研究を助成（戦略重点経費）

- ・妊娠期・産褥期の骨盤支持における重心の変化と骨盤支持方法および方向の検討
- ・日本人経産婦に適合する分娩経過曲線作成に関する研究
- ・中国青海省における慢性高原性心臓病患者の実態調査研究
- ・新生児蘇生準備段階における保育器内汚染度に関する検討
- ・腰痛のある妊婦および褥婦における骨盤支持方法および効用について～腰痛の有無と程度、重心位置および重心動揺の変化～

## ○みやざき地域志向教育研究経費

- ・家族の「食と健康」基盤と「絆」構築の食育プログラム開発  
－妊娠期（胎児期）から始める食育－
- ・妊産婦と乳児、家族のための災害支援教育の推進
- ・健康寿命延長のための食生活支援
- ・在宅で生活する精神障害者の食習慣と口腔衛生の実態調査～セルフケア向上への取り組み～
- ・妊娠期から離乳期における家族の「食と健康」と家庭や地域コミュニティにおける「食の伝承」についての健康教育プログラム
- ・健康寿命延長のための食生活支援

・子どもの生活と子育てにおける世代間交流の推進プロジェクト

分析項目 2. 研究成果の状況

各教員が、それぞれの分野を生かし、科学研究費等の外部資金を獲得し、研究を実施している。また、大学が推進している COC 事業における研究についても実施し、地域の課題解決に取り組んでいる。

**第 3 節. 社会連携・社会貢献活動**

1. 社会連携・社会貢献の目的と特徴

各教員がそれぞれの分野を生かし、大学が推進している COC 関係事業について実施を行うとともに地域の方を対象としたセミナー等を定期的実施している。

2. 自己点検評価

分析項目 1. 社会連携・社会貢献活動の状況

事業・活動名	事業の概要	関係機関	期 間
ALSO プロバイダーコース 2015	周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための教育コース	NPO 法人周生期医療支援機構	H27. 5. 30～ 31
B L S 講習会	鏡洲小 P T A に対して B L S の講義・演習	鏡洲小学校 同上 PTA	H26. 7. 16
COC 「健康寿命延長のための食生活支援①」	都城市山田町住民 32 名を対象に健康寿命延長のための食生活支援について講演し、栄養補助食品等の紹介を行った。		H27. 8. 12
COC 「健康寿命延長のための食生活支援②」	都城市山田町住民 32 名を対象に健康寿命延長のための献立について、宮崎県栄養士会から講師を招聘し、献立の紹介・試食を行った。	宮崎県栄養士会	H27. 8. 20
COC 健康寿命延長のための食生活支援	「栄養と口の健康（健口）のはなし」	宮崎県栄養士会宮崎県歯科衛生士会認知症の人と家族の会宮崎支部	H26. 8. 19
COC 健康寿命延長のための食生活支援	「栄養素摂取のための献立」	宮崎県栄養士会宮崎県歯科衛生士会認知症の人と家族の会宮崎支部	H26. 8. 26
COC 健康寿命延長のための食生活支援	「栄養と口の健康（健口）のはなし」	宮崎県栄養士会宮崎県歯科衛生士会認知症の人と家族の会宮崎支部	H26. 8. 28
COC 健康寿命延長のための食生活支援	「口の健康のはなし」	宮崎県栄養士会宮崎県歯科衛生士会認知症の人と家族の会宮崎支部	H26. 9. 2
COC 健康寿命延長のための食生活支援	「栄養素摂取のための献立」	宮崎県栄養士会宮崎県歯科衛生士会	H26. 9. 3

		認知症の人と家族の会宮崎支部	
COC 健康寿命延長のための食生活支援	「栄養と口の健康（健口）のはなし」	宮崎県栄養士会宮崎県歯科衛生士会認知症の人と家族の会宮崎支部	H26. 9. 11
H26 年度県立病院等看護職員研修専門領域コース「がん化学療法看護」	「代替療法と看護」について講義	宮崎県病院局	H27. 1. 29
H26 宮崎県看護研究学会の抄録選考最終判定	県内看護師を対象にした研究学会の抄録査読	宮崎県看護協会	H26. 12. 4
JA 尾鈴都農女性部通常総会記念講演	JA 尾鈴都農女性部通常総会の場において、女性部員を対象に健康と運動に関する講演を行った。	JA 尾鈴都農女性部	H27. 2. 19
一般社団法人宮崎県助産師会研修会	宮崎県内で勤務する助産師に対する講演および演習指導	一般社団法人宮崎県助産師会	H27. 8. 2
医療関連産業機器研究開発支援事業（研究開発支援）	県内企業との共同でロコモ診断・検診用計測機器の開発を行っている。	三和ニューテック（株）	H26. 9. 16～ H27. 3. 24
家族看護実践セミナー	宮崎県内の医療機関や行政の看護職者を対象に家族看護実践に関する知識とスキル修得のための講義と演習を行った	日本家族看護学会教育促進委員会	H26. 12. 5.
がんプロ講演会	松山ベテル病院がんCNSの上杉和美先生による「療養の場における切れ目のない緩和ケア」		H26. 8. 2
がんプロ講演会	株式会社緩和ケアパートナーズ がん看護専門看護師・コンサルタント 梅田恵先生による「地無で育む緩和ケア」講義		H26. 11. 3
がんプロ講演会	県内看護師およびがん看護研究会会員を対象にした講演会 テーマ「緩和ケアを推進するための取り組み」	がんプロ・がん看護研究会	H267. 2. 14
九州認知行動療法看護研究会定例会活動	認知行動療法の基本について	九州認知行動療法看護研究会	H27. 4. 18
九州認知行動療法看護研究会定例会活動	アセスメント/動機づけ面接について	九州認知行動療法看護研究会	H27. 5. 16
九州認知行動療法看護研究会定例会活動	認知的技法について	九州認知行動療法看護研究会	H27. 6. 20
九州認知行動療法看護研究会定例会活動	行動的技法について	九州認知行動療法看護研究会	H27. 7. 11

九州認知行動療法看護研究会定例会活動	うつ病への認知行動療法	九州認知行動療法看護研究会	H27. 8. 22
協会員への講義	本協会員を対象にしたがんの基本知識及びサポート講習	宮崎県ウィッグスタイリスト協会	H27. 5. 18
健康運動看護師養成講座	看護職を対象とした健康運動看護師養成のための講義・演習を実施	日本健康運動看護学会	H27. 7. 31～ 8. 1
健康講話	熱中症予防、ロコモ予防をテーマとした健康講話	宮崎大塚台西地区ひいらぎ会	H27. 8. 18
健康スポーツナース養成講座	学会認定健康スポーツナース養成の為の養成講座の実施	日本健康運動看護学会	H26. 12. 1
研修会講師	介護予防支援事業に関するスキルアップのため、一次予防の重要性と、大学と協働した一次予防事業立ち上げについて講義とグループワークを行った。	宮崎市地域包括支援センター保健師部会	H26. 8. 21
公開研究発表	研究発表「子宮腔内照射をうけた頸がん患者の治療継続の思い」		H26. 5. 9
公開授業「リンパ浮腫と複合的療法」	リンパ浮腫の病態と複合的理学療法の原理についての講義		H26. 6. 19
公開事例検討会	事例検討とミニレクチャー		H26. 9. 5
公開事例検討会	事例検討とミニレクチャー		H27. 1. 9
公開事例検討会	県内の看護師と県内がんCNS、大学院生を対象にした事例検討とミニレクチャー		H27. 2. 6
思春期ピアカウンセリングの効果的な実施について	宮崎県内の7カ所の中学校・高等学校の生徒を対象に大学生が「性=生」をテーマとした教育を実施した。	宮崎県	H26. 4～ H27. 3
新人看護職員合同研修	わかりあえるメンタルヘルス	宮崎県看護協会	H27. 8. 19
新人看護職員合同研修	わかりあえるメンタルヘルス	宮崎県看護協会	H27. 8. 27
第16回新生児蘇生法講習会Aコース	周産期医療に携わる医師、看護師、助産師、研修医に対する新生児蘇生法講習会	宮崎県産婦人科医会	H27. 6. 21
第45回日本看護学会看護管理学術集会抄録選考委員	看護管理に関する抄録選考	日本看護協会	H26. 3～6
第46回日本看護学会看護管理学術集会座長	研究発表座長	日本看護協会	H26. 9. 27
第6回宮崎大学PSLSコース	救急救命士・看護師15名を対象としたPSLS（脳卒中病院前救護）コースで、アシスタントとして、コース運営に携わった。		H27. 8. 21

都農町国民健康保険被保険者の医療費分析とその要因及び健康関連 QOL に関する研究	都農町民の QOL 向上及び健康寿命の延伸、医療費制御などに寄与することを目的とした調査研究を実施。	都農町	H26. 7. 1～
平成 27 年度第 1 回がん看護研究会「治療と並行して緩和ケアを」	県内の看護師 44 名を対象に、聖路加国際病院緩和ケア科部長の林章敏氏を講師として招聘し、講演会を開催した。		H27. 6. 27
平成 27 年度第 2 回家庭教育学級「心肺蘇生法と応急措置について」	宮崎市立鏡洲小学校の父兄 13 名と児童 7 名に対し、一次救命処置および熱中症の予防と対策について解説し、一次救命処置の演習を実施した。	宮崎市立鏡洲小学校 PTA	H27. 7. 17
宮崎県エンジョイスポーツフェスティバル	県民に対し運動器検診（ロコチェック）を実施した	宮崎県総合型スポーツクラブ連絡協議会	H26. 10. 26
宮崎県看護協会主催 ELNEC-J 研修	宮崎県内看護師を対象にしたエンド・オブ・ライフ・ケアについての講義	宮崎県看護協会	H26. 9. 13～ 9. 15
宮崎大学公開講座	基礎的研究と生体機能の向上 -生理学的知見を日常生活に活かす-		H27. 7. 28
宮崎大学地域貢献推進事業「がん」を知って「生きる」を学ぼう	がん予防、早期発見のための啓発・教育	県内がん CNS 県立宮崎病院	H26. 2. 8
宮崎大学地域貢献推進事業「がん」を知って「生きる」を学ぼう	がん予防、早期発見のための啓発・教育	県内がん CNS 県立宮崎病院	H26. 2. 22
渡辺病院勉強会	渡辺病院で勤務する医療スタッフおよび実習学生に対する産科救急に関する講演および演習指導	医療法人仁徳会渡辺病院	H27. 6. 18
遺伝看護・遺伝カウンセリング勉強会（講演会）	出生前診断を受ける女性や家族へのケアについて講師を招いて、宮崎県内の医療機関や行政の看護職を対象に講演会を行った	医学部附属病院遺伝カウンセリング部	H26. 9. 12.
宮崎県ウイッグ・スタイリスト協会研修会	協会員を対象にしたがんに関する基礎知識の講義	宮崎県ウイッグ・スタイリスト協会 / 宮崎大学産学・地域連携センター	H26. 11. 17
宮崎県立宮崎大宮高校スーパーグローバルハイスクール課題研究	宮崎県立宮崎大宮高校スーパーグローバルハイスクール課題研究における講師	宮崎県立宮崎大宮高校	H27. 8～ H28. 3
第 17 回新生児蘇生法講習会 A コース	周産期医療に携わる医師、看護師、助産師、研修医に対する新生児蘇生法講習会	宮崎県産婦人科医学会	H27. 8. 1

(出典：地域貢献状況調査)

看護職者を対象とした公開講座  
平成 26 年度

	日 時	テーマ
第 1 回	7 月 5 日 (土) (10:00~12:00)	看護記録に学ぶ医療安全
第 2 回	8 月 2 日 (土) (13:00~15:00)	看護実践にいかす事例研究のすすめ方
第 3 回	8 月 30 日 (土) (9:00~13:00)	看護師のための救命救急処置技術
第 4 回	9 月 6 日 (土) (13:00~15:00)	母子感染を予防するために出来ること
第 5 回	10 月 25 日 (土) (13:00~15:00)	看護実践の質を高めるリフレクションの理論と実際
第 6 回	12 月 13 日 (土) (13:00~15:00)	看護師のための対人関係論
第 7 回	12 月 20 日 (土) (13:00~15:00)	知っておきたい薬物相互作用

平成 27 年度

	日 時	テーマ
第 1 回	7 月 4 日 (土) (10:00~12:00)	インシデントとクレームに学ぶ医療安全
第 2 回	7 月 4 日 (土) (13:00~15:00)	円滑な人間関係を築く発達障害の理解と対応
第 3 回	9 月 26 日 (土) (13:00~15:00)	看護実践にいかす事例研究のすすめ方
第 4 回	10 月 17 日 (土) (13:00~15:00)	エビデンスを紐解くー看護師の裁量性ー
第 5 回	10 月 24 日 (土) (13:00~15:30)	看護師が実践をナラティブすることの意味～ 実践知から臨床知へ～
第 6 回	11 月 28 日 (土) (13:00~15:00)	看護実践に活かす対人関係論
第 7 回	12 月 19 日 (土) (13:00~15:00)	看護師が知っておきたい薬物相互作用

分析項目 2. 社会連携・社会貢献活動の成果

一般市民や社会人への教育サービス・学習機会を提供するとともに、市民向けイベントを実施している。また、看護職者を対象とした公開講座や各種協会と協力し、地域の社会人の学び直しに貢献している。なお、公開講座のアンケート結果においては、約 90%の参加者から「期待どおり・ほぼ期待どおり」の回答を得ることが出来た。

## 第4節. 国際化活動

### 1. 国際化の目的と特徴

地域社会のニーズに応え、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与することを使命としている。

### 2. 自己点検評価

#### 分析項目 1. 国際化活動の状況

##### ①国際化活動の計画と具体的方針

○JICA（国際協力機構）における研修「リプロダクティブヘルスのための行政強化とコミュニティ連携」を実施し、諸外国から研修を受け入れ、日本の経験、技術の基礎的理解を付与する研修を行い、将来の国づくりを担う人材の育成に協力した。

・平成26年度：バングラデシュ、リベリア、パキスタン、シエラレオネ、スワジランドより10名の医療行政従事者を受入れ、約1ヶ月の研修を実施した。

・平成27年度：ブータン、ジョージア、モザンビーク、マケドニア、コソボ、フィリピン、サントメ・プリンシペより7名の医療行政従事者を受入れ、約1ヶ月の研修を実施した。

##### ②国際化活動の公表の状況

JICA（国際協力機構）における研修については、本学WEBページにおいて掲載し、情報発信を行っている。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/topics/20130611>

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/topics/20140610-3>

##### ③教育研究の内容・方法の国際化の状況

○医科学獣医科学専攻科目を上限4単位まで履修をすることができる。特に、英語による国際交流力をつけるために「国際交流支援コミュニケーション演習」の履修を推進している。

○実践看護師育成コースの「実践助産学開発領域」「実践助産学領域」においては、プリンス・オブ・ソンクラ大学での実習を実施しており、国際的に通用する高度な看護技術を持った看護師の育成に取り組んでいる。

#### 分析項目 2. 国際化活動の成果

○プリンス・オブ・ソンクラ大学（タイ国）看護学部との交流協定により、学部生、院生および教員の文化・学术交流を実施している。さらに、2年毎のアメリカ、オーストラリア、中国、インドネシアなどのプリンス・オブ・ソンクラ大学の協定大学との国際カンファレンスを共催し、院生の研究発表の場にもなっている。

○JICA研修の受入により、発展途上国の医師・看護師・行政関係の職員と交流を行うことができ、国際的な視野を身につける機会を提供している。

## 第5節. 管理運営体制及びその他

### 1. 自己点検評価

#### 分析項目 1. 管理運営体制及びその他の状況

○看護学研究科に、研究科長、副研究科長及び専攻の各コースにはコース長を配置し、その管理運営を行っている。また、研究科長の選考は、研究科委員会において選挙により選出し、学長が選考を行っている。

重要事項の審議は、研究科長、副研究科長及び看護学研究科担当の専任の教授で組織する看護学研究科委員会で決定することとしており、原則として毎月1回の開催を実施している。研究科委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、原則として出席委員の過半数の同意をもって議決することとしている。

また、研究科の運営を円滑に行うため、研究科委員会の下に、研究科長、副研究科長、各コ

ース長及び研究科長が必要と認める者で組織する研究科運営委員会を設置している。

研究科を担当する教員については、研究科委員会において資格審査判定を行っているとともに教員間相互授業評価を実施している。

(参考規程)

- ・宮崎大学大学院看護学研究科規程
- ・宮崎大学大学院看護学研究科委員会規程
- ・宮崎大学大学院看護学研究科運営委員会規程
- ・宮崎大学大学院看護学研究科長候補者選考規程
- ・宮崎大学大学院看護学研究科担当教員の資格審査に関する規程

## 第5章. 設置又は改組による成果

・改組前の医科学看護学研究科看護学専攻は、「生命の尊厳を基盤に、生活者のQOLの向上を目指し、地域の保健医療福祉の向上と看護学の発展に寄与する」という教育理念のもと、看護介入の方法を探究・実践・開発できる人材養成像を観点としている。また、地域ニーズへの対応として、新たに「がん看護専門看護師」の養成を通じた教育・研究に取り組んできた。教育成果としては、平成17年度の開設から平成27年度までに83名に学位を授与しており、大学及び看護系医療専門学校の教育職として15名の人材を輩出するとともに、半数以上を占める看護系の免許と職歴を有する社会人は、それぞれの職場に戻り、看護師あるいは保健師としてキャリアを積み重ねている。

看護学研究科は、人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を教育目標に、専門職業人として看護実践の質向上を目指す、あるいは専門知識・技術を基盤に、地域の保健医療福祉分野での実践、教育、研究発展の寄与を志す人材養成像を観点としている。

看護学研究科では、前述のがん看護に加え、学部教育では時間的制約から学生に負担となっていた助産学教育を大学院で開講することとした。看護師資格をベースに助産師資格を得ることで、特に実践力の質の向上を図っている。

さらに、看護学研究科に医学系教員（医師）が専任教員として加わり、研究者育成コースの学生は医科学獣医科学専攻の授業も受講できるなど、専門的知識を深め、研究者としての素地を育成することとした。

また、設置後2年間で長期履修制度適用者7名を除く3名に学位を授与しており、「がん看護」の修了者1名は、本学での教育・研究を継続させ、公益財団法人笹川記念保健協力財団の研究助成を獲得するとともに、平成29年2月開催の日本がん看護学会において発表するなど、修了後も主体的に学習・研究に取り組んでいる。

加えて、それらの取組・成果を勤務先の訪問看護ステーションでの業務に活かし、宮崎県の地域医療に貢献することができている。

以上のとおり、地域・社会ニーズ、さらに学生の修学意欲の向上、教育研究成果の社会還元を通じ、教育・研究の質の向上が図られていると考えられる。